

提案事業一覧(R6・R7・R8比較一覧)

	令和6年度				令和7年度			令和8年度		
提案事業団体	事業名	事業概要	新規・継続	実施有無	事業名	事業概要	新規・継続	事業名	事業概要	新規・継続
須磨区医師会								本人主体によるACP記録促進と多職種連携支援システムの構築事業	スマートフォンやタブレットで本人が入力し、顔認証やマイナンバーカードで本人確認を行う。記録は電子署名付きPDFとして自動生成され、医療・介護関係者は確認・共有できる。記録操作の証明書機能も搭載し、代理入力時は補助者情報を明示する。 ①ユニバーサルUI設計(視認性・操作性) ②本人確認機能の搭載(顔認証・マイナカード) ③記録PDF自動生成・QR共有機能 ④操作証明書の発行と補助者記録 ⑤市民・職種向け説明会と操作支援体制構築	新規
神戸市医師会					「在宅医療(特に医療的ケア)に関わるライフステージを通じた支援体制の確立」	①医療的ケア児支援体制確立に関する会議体の設置 ・②以降の事業を進める中で、有識者による会議を定期的に開催。 ※【委員名簿】については個票を参照。 ②アンケートの実施 ・学校医・園医含む市医師会員に向け、ニーズ、要望・供給体制等の現状把握のため実施。アンケートを通して、今後の医ケア児対応に関心のある医師も併せて確認。 ③医療的ケア児(者)に関わる医師数の増幅(カンファレンス参加事業) ・②で関心を寄せた医師に対して、こども病院・神大病院で実施するカンファレンスへの参加を設定。平時における医療的ケア児(者)と関わる各地域の医師数を増やしていく。 ④多職種の人材育成・支援体制の輪の強化 ・研修会・講演会を通じ、 (ⅰ)医療的ケア児(者)に関わる多職種の人材育成 (ⅱ)保護者も含めた、支援体制の輪の強化・拡大を図る。 ⑤情報共有の仕組みの確立 ・会議体において、支援体制の輪の中で、より効果的な情報共有の仕組み(手段・内容・共有する相手)について検討していく。 ⑥施設・医療機関への看護師加配 ・将来的には、重症心身障害児者施設・医療機関への看護師加配を検討。保護者が簡易にショートステイを活用できるよう支援体制を強化していく。	新規	医療的ケア児(者)対応医師・看護師の養成	昨今問題となっている小児の在宅診療医不足、ショートケア、レスパイト施設の看護師不足等人材不足の解消のため、それらを養成すべく、一般開業医および看護師、また看護学生にも積極的に講演会などを企画し、養成研修会を実施する。対応できる訪問看護ステーションの調査も行い各地域での医療的ケア児支援者ネットワークを構築する。	新規・拡充
神戸市医師会								在宅医療後方支援病院との連携協議会	①後方支援病院確保のため神戸市内(及び近隣市)の在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院、地域医療支援病院、地域包括ケア病床を有する病院の情報を収集し、在宅医が急変時に活用できるようにする。 ②連携システム構築のため病院連携室と協議する。 ③救急搬送方法の協議も行う。	新規・拡充
神戸市医師会								在宅医療連携こうへの拠点整備	在宅医療に関わる関係団体と連携がシームレスに行えるよう協議する。在宅に関わる関係者、事業所、施設等が利用できるクラウド上のシステム構築の協議を行う。また、医療的ケア児の在宅医療についても含む。在宅医療の普及啓発活動を行う。	新規・拡充
神戸市医師会								患者情報シートの作成及び活用	在宅医や病院の医師、地域連携室MSW、訪問看護ステーション、ケアマネジャー等で協議を行い、患者情報シートの作成を目指す。それに含む患者情報は、介護情報やACPの確認の記載も可能とするため協議する。	新規・拡充
神戸市北区医師会	退院時における精神科・一般医の連携モデル事業	精神疾患を併発する患者について、症状が落ち着き在宅に帰るにあたり、リエゾン事業に関わった精神科医等の退院前カンファレンスへの参加による在宅支援の強化を図る。(H30事業でリエゾンチームの構築)	新規	有	ACP対応に向けて多職種連携支援事業	ACPIに関して、市民啓発が進んでいないことと、介護事業者においてもACPIに関する基礎的な知識、多職種チームによる意思決定支援についての理解が進んでいない。そのため、先ずは訪問看護師、介護支援専門員等による多職種チームによる意思決定支援の向上を目指し、併せて効果的な市民啓発につなげる。	新規	在宅医療体制の充実	保健・医療・福祉の関係者で構成する「在宅医療提供体制充実検討委員会」を立ち上げ、急増する高齢者救急、退院支援、看取り等の地域課題に対し、関係機関の連携体制充実を図る。併せて、急増する高齢者救急に対し、病院救急車の地域での活用により、病院から施設への転院、診療所から病院への搬送、施設から病院への搬送等の地域課題に対処する「高齢者搬送支援事業」のモデル実施を目指す。地域の医療・介護関係者のスキルアップを目指した研修会を実施する。	継続
神戸市中央区医師会								かかりつけ医による外国語対応能力向上に関する事業	① 専門の外部講師を招聘し研修会などを実施することで対応力向上を図る ② 医療機関へのアンケートなどの実施により神戸市中央区の現時点での問題点を把握しその対策への会議を実施する。 ③ ワークショップの開催により外国語対応の実践力向上を図る ④ 行政や地域との話し合いなどにより医療需要の高い外国人へのアプローチを進める ⑤ 必要とされている言語に関するコミュニケーションツール、院内掲示物などの発行、送付を実施する。	新規・拡充
神戸市歯科医師会	神戸圏域における多職種連携の強化、地域包括ケアシステム拡充のための取り組みとしての小児在宅歯科医療の推進	在宅の医療的ケア児の訪問歯科口腔健診等を行い、歯科疾患の有無、口腔機能を把握し必要な対象に早期の口腔機能管理介入を行う事で口腔機能の悪化を防止し、良好な成長発育を促す。	新規	有	神戸圏域における多職種連携の強化、地域包括ケアシステム拡充のための取り組みとしての小児在宅歯科医療の推進	神戸市歯科医師会の医療的ケア児在宅訪問診療で訪問診療による口腔機能管理を行い、口腔機能の悪化を防止し良好な成長発育を促す。加えて後方支援体制としての神戸市立こくべ市歯科センターや市民病院機構と連携可能な体制を整備する。	継続	神戸圏域における多職種連携の強化、地域包括ケアシステム拡充のための取り組みとしての障害者在宅歯科医療の推進	神戸市歯科医師会の会員に対して、医療的ケアを要する障害児・障害者の訪問診療に関する研修を実施し、希望者に対する訪問歯科健診を実施した上で、必要者に対して継続的訪問診療による口腔衛生管理および口腔機能管理を行い、口腔機能の悪化を防止し良質な生活を促す。加えて後方支援体制としての神戸市立こくべ市歯科センターや市民病院機構と連携可能な体制を整備する。	継続
神戸市東灘区歯科医師会	在宅療養者に対し低栄養予防の管理指導を行える人材の育成事業	栄養士や言語聴覚士を講師に迎え、歯科医師・歯科衛生士を対象とした栄養指導や嚥下リハビリに関する研修会を開催する。	継続	有	在宅療養者に対し低栄養予防の管理指導を行える人材の育成事業	栄養士や言語聴覚士を講師に迎え、歯科医師・歯科衛生士を対象とした栄養指導や嚥下リハビリに関する研修会を開催する。	継続	訪問歯科診療協力歯科医院リスト作成事業	訪問歯科診療を行っており、対応が可能な歯科医院のリストを作成する。定期的にリストの見直しを行い、区内の施設や事業所に配布する。	新規・拡充
神戸市東灘区歯科医師会	在宅療養者への嚥下機能評価と口腔機能管理ができる人材育成	食支援につながる嚥下機能の評価と口腔機能管理を行う際に必要な知識を得るための研修会(歯科関係者→歯科関係者)を実施する。	継続	有	在宅療養者への嚥下機能評価と口腔機能管理ができる人材育成	食支援につながる嚥下機能の評価と口腔機能管理を行う際に必要な知識を得るための研修会を実施する。	継続	医科歯科連携勉強会	医科歯科連携をスムーズに行えるよう顔の見える関係の構築や診療情報提供書の書き方・保険算定などについての講習会を行う。	継続
神戸市東灘区歯科医師会		多職種を対象とし、食支援につながる嚥下機能の評価と口腔機能管理を行う際に必要な知識を得るための研修会(歯科関係者→多職種)を実施する。	継続	有	在宅療養者に対する嚥下機能評価と口腔機能管理のできる人材育成事業	食支援につながる嚥下機能の評価と口腔機能管理に関する知識を得るための研修会を歯科医師・歯科衛生士に対して行う。	継続	訪問歯科診療勉強会	食支援につながる嚥下機能の評価と口腔機能管理に関する知識を得るための実技を伴った研修会を歯科医師・歯科衛生士に対して行う。	継続
神戸市東灘区歯科医師会	特定疾病を有する在宅療養者に対し歯科診療・口腔機能管理を行える人材育成	特定疾病を有する在宅療養者に関する知識を外部講師(医療職・介護職の方)から学ぶための研修会を歯科医師・歯科衛生士に対して行う。	継続	有	特定疾病を有する在宅療養者に対する歯科診療・口腔機能管理を行える人材育成	特定疾病を有する在宅療養者に関する知識を外部講師(医療職・介護職の方)から学ぶための研修会を歯科医師・歯科衛生士に対して行う。	継続	医療従者の確保に関する事業	各委員会理事を講師に招いて在宅医療・保険算定・介護保険などにおける注意点などを講演する。	新規・拡充

	令和6年度				令和7年度			令和8年度		
提案事業団体	事業名	事業概要	新規・継続	実施有無	事業名	事業概要	新規・継続	事業名	事業概要	新規・継続
神戸市東灘区歯科医師会	在宅療養者の口腔管理・栄養管理を要する在宅歯科医療推進事業	施設職員を対象とし、認知症などを有する在宅療養者の口腔機能に応じた食支援・栄養指導のできる人材育成を目的とした研修会（歯科関係者→施設職員）を行う。	継続	有	在宅療養者の口腔管理・栄養管理を要する在宅歯科医療推進事業	口腔機能管理と口腔機能に応じた食支援・栄養指導のできる人材育成を目的とした研修会を行う。	継続	コンソーシアムへの提案と検討	理事会において検討部署を設置、コンソーシアムの会合や研修会での歯科医師会としての発信や貢献について検討を行う。	新規・拡充
神戸市東灘区歯科医師会								女性歯科医師復職支援事業	理事会において相談窓口を設置、女性理事を担当者として配置し相談を受け付ける体制を構築する。	新規・拡充
神戸市東灘区医師会	「東灘区在宅NST推進研究会」の推進と活用	神戸市東灘地域における「食」に関する諸課題（摂食嚥下機能低下、口腔ケア、栄養ケア）に対して、医療・介護分野の多職種が連携し調査・研究や教育・啓発活動などを推進するとともに、在宅で活かせる体制づくりを進める。 ①在宅NSTの活動を行っている専門家を招いての講演会の開催 ②「東灘区食支援連携ツール」特に「食支援サマリー」の普及を目指した活動 ③「東灘区食支援連携ツール」の改善と改訂版の推進 ④東灘区在宅NST活動の効果的な普及啓発の推進 ⑤研究・運用成果を学会発表などで「東灘モデル」として全国に情報発信する ⑥東灘区内で在宅NST活動ができる体制作り（事務局体制の構築と運営）	継続	有	「東灘区在宅NST推進研究会」の推進と活用	・多職種（医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、施設・病院の管理栄養士、病院・在宅の言語聴覚士、歯科衛生士、社会福祉士等）により、食に関する課題抽出と対応策の検討、実施を行う。 ・プロジェクトで作成した「東灘区食支援連携ツール」は、令和6年度に神戸市内の基幹病院や協力いただける他区の施設・病院、芦屋市にもご協力いただき、「食形態マップ」は、より多くの情報提供ができるようになっている。令和7年度は、このツールを普及啓発することで、病院・施設～在宅（自宅）への食の情報共有ツール「食支援サマリー」が神戸市全体で利用してもらえるように取り組んでいく。	継続			
神戸市垂水区医師会					地域包括ケアにおける薬物療法を支える医療職の実践のための研修	①連絡会において薬物療法の現状と課題を抽出し、研修を企画する。②地域包括ケアにおいて薬物療法を受ける患者の支援の実践について研修会を開催する（例） ●訪問薬剤指導管理の実際 ●ポリファーマシーケースの調整の実際 ●高度医療急性期病院で専門的医療（例：がん化学療法）を受けながら、循環器疾患を地域でかかりつけ医が診ている事例の連携の実際	新規			
神戸市垂水区医師会					在宅医療での神経難病の患者の対応についての多職種連携に関する講演会の実施	神経難病に対し豊富な経験や知見を有する医師や看護師などの講師を招き、講演会やシンポジウムを開催する。神経難病に対する基礎知識から現在広く行われている治療法の実際までを学ぶ。また在宅における神経難病の方々に対する看護や介護の実際を学び在宅医療での神経難病の方々を地域で支える。	新規			
神戸市垂水区医師会					在宅医療での嚥下障害の患者の対応についての多職種連携に関する研修会の実施	医療機関において、有資格者（特にリハビリテーション医や管理栄養士や言語聴覚士）の下で行われる嚥下機能障害者のサービスが、施設や在宅、居宅では同様のサービスの継続が困難な場合があり、内容が大きく変わってしまう事が多い。嚥下機能障害に対し、居宅においても医療機関と同様のサービスが継続できるようにするため、管理栄養士・言語聴覚士等から、居宅において実践が可能な栄養学的知識や嚥下訓練によるリハビリの実際について研修会を通じ学ぶ。また、在宅医療へシームレスに移行できるよう協議会を通して多職種間で情報共有を行い食事・嚥下に関する啓発を行い食事の質を高める方策を検討する。	新規			
神戸市垂水区歯科医師会	在宅歯科医療を支える体制整備	①『介護従事者口腔ケア研修会』の開催 ②あんしんすこやかセンターとの連携体制の構築 ③訪問歯科診療のための研修会 ④病院歯科口腔外科との連携体制の構築 ⑤入退院患者の口腔機能管理を行うための体制構築	継続	—						
神戸在宅医療・介護推進財団	内部障害者に対する専門職によるコンサルテーションを通じた医療体制の構築	住み慣れた家・地域に暮らしたいと願う高齢者に対し、医療従事者が生活期において専門家のコンサルテーションを受けることにより、安心して医療ケアを提供できる支援体制を築く。	新規	—						
神戸在宅医療・介護推進財団	地域包括ケアシステムを推進する内部障害リハビリテーション専門職の人材育成等	①実地研修と座学研修が一体となり、卒後教育を受けた人材を地域に輩出すること、②内部障害リハビリテーションに関するガイドラインを作成し、セラピストによる施術が一貫性のある統一されたアプローチを確立することにより、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みを実施する。	新規	—						

※グレーの塗りつぶしの事業については、県の査定結果で予算措置されなかったもの。